

第 1 回 総合科学技術・イノベーション会議

1. 日時 平成 26 年 5 月 23 日（金） 17:33～18:03

2. 場所 総理官邸 4 階大会議室

3. 出席者

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	菅 義偉	内閣官房長官
同	山本 一太	科学技術政策担当大臣
同	新藤 義孝	総務大臣
同	麻生 太郎	財務大臣
同	下村 博文	文部科学大臣
同	茂木 敏充	経済産業大臣
	(松島 みどり)	経済産業副大臣代理出席)
議員	久間 和生	常勤議員
同	原山 優子	常勤議員
同	内山田竹志	トヨタ自動車株式会社取締役会長
同	小谷 元子	東北大学原子分子材料科学高等研究機構長 兼大学院理学研究科数学専攻教授
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授 兼先端科学技術研究センター教授
同	平野 俊夫	大阪大学総長
臨時議員	甘利 明	経済再生担当大臣
同	稲田 朋美	規制改革担当大臣

4. 議題

- (1) 戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）について
- (2) 科学技術イノベーション総合戦略の策定について
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料 1-1 科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針（案）
- 資料 1-2 平成26年度 S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）の実施方針（案）
- 資料 1-3 S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）の事前評価結果
- 資料 1-4 S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）の研究開発計画（案）に関する意見募集結果
- 資料 1-5 S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）の今後の予定
- 資料 2-1 科学技術イノベーション総合戦略2014（原案）【概要】
- 資料 2-2 科学技術イノベーション総合戦略2014（原案）【本文】
- 資料 2 科学技術イノベーション総合戦略2014（原案）【詳細工程表】
- 資料 3-1 内閣府設置法の一部を改正する法律（平成26年法律第31号）の施行に伴う総合

- 科学技術会議決定及び総合科学技術会議議長決定の改正について（案）
- 資料3-2 最先端研究開発支援プログラム及び最先端・次世代研究開発支援プログラムに関する事務の総合科学技術・イノベーション会議における取扱いについて（案）
- 参考資料1 山本一太大臣・小泉進次郎政務官の「あなたのイノベーション大募集！」
- 参考資料2 第119回総合科学技術会議議事録（案）

6. 議事

【山本科学技術政策担当大臣】

それでは定刻となりましたので、第1回総合科学技術・イノベーション会議を開会いたします。

本日は、内閣府設置法の一部を改正する法律が施行された後の初めての総合科学技術・イノベーション会議となります。

本日は臨時議員として、甘利経済再生担当大臣、稲田規制改革担当大臣が御出席です。また、茂木経済産業大臣の代理として松島経済産業副大臣が御出席です。

本日は最後にプレスが入ります。

それでは、議題に入りたいと思います。議題1、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）について、資料1-1から1-4に基づいて私から説明させていただきます。

予算が成立をし、内閣府法設置法が施行され、いよいよSIPを正式にスタートできることになりました。本日はSIPに関する基本的な方針と10課題への予算配分などを御決定いただきたいと思っております。

まず資料1-1を御覧ください。SIPの原資である科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針です。これまでの御議論を踏まえ、各課題への予算配分や推進体制など基本的な考え方や手順を定めたものです。

続きまして、1-2を御覧ください。これは資料1-1の基本方針に沿って、平成26年度の課題とプログラムディレクターの予算配分を定めるものです。各課題の中での各省庁への移替額等の詳細は目下調整中でございます。

予算配分は各課題のプログラムディレクター候補者が作成した計画を有識者議員と外部有識者が事前に評価をし、その結果を基に策定いたしました。事前評価には私も参加しましたが、意義・目標の明確化、成果の実用化・事業化に向けた戦略の明確化など様々な視点から御指摘をいただき、これを受けて各課題の計画を修正いたしました。その甲斐もあつてのことと思いますが、事前評価後のパブリックコメントでは全部で192件のコメントをいただきました。全体的に極めて好意的で、SIPに期待する意見をたくさんいただきました。事前評価の報告書とパブコメの結果は資料1-3、資料1-4として参考までに配布しております。

各課題の計画は、SIPならではの画期的なものになっています。事例を二、三御紹介いたします。例えば資料1-2の一番上の燃焼技術に関して、実は最近日本では化石燃料のイメージからか研究者が減っております。乗り物も発電も依然として内燃機関に頼らざるを得ないことは明白ですし、ここが日本の基幹産業なのに、これは深刻な事態だと考えています。

しかしながら、SIPは内閣府が自ら予算を持ち、その分野の第一人者をプログラムディレクターに任命することで、文科省や大学における基礎研究や人材育成と、経産省や産業界における研究開発や標準化を一体化し、これまでは競合関係にあったような研究者が協力してレベルアップしようという動きになっています。これで何とか日本のこの分野の競争力を維持したいと考えています。

また、今回最も予算配分が大きいのは5番目の海洋資源調査技術です。これに関しては、文

科省、経産省、国交省、総務省、環境省の関係の研究機関が、総合海洋政策本部などとも連携して大規模な共同研究を実施する予定です。

従来は、各省から各研究機関にそれぞれ予算が交付され、いわゆる縦割りでしたが、今回は内閣府に一元計上した予算を、この共同研究体に一括して交付する形になります。省庁間連携ではなく、まさに府省一体だと言えます。

なお、海洋資源は極めて難しい課題であり、現時点では国が自ら取り組むしかない課題ですが、このような課題に対して思い切った配分を機動的に行えることもS I Pの特長です。

御説明は以上です。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。まず有識者の方々から御発言をいただきたいと思います。どうぞ、久間議員。

【久間議員】

S I Pは、山本大臣の強力なリーダーシップと各府省の多大な御協力のもとで、持続的発展に必要な10個の課題と、10名の一流のPDを選出して、関係府省がまさに一体となって研究計画書を策定しました。世界で勝てるすばらしい計画書ができ上がりました。

しかし、これからが本番です。PDを中心に関係府省が一体となって研究開発を実施し、スピーディに事業化する、これが大切です。引き続きよろしくお願いします。

また、グローバル競争を勝ち抜くために、省庁単独でできることには限界があります。関係府省が一体になって国家的に重要なプログラムを実施する時代です。S I Pを継続的な仕組みとするよう検討いただきたいと思います。

以上です。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

ほかに有識者議員の方、どうぞ、内山田議員。

【内山田議員】

S I Pは産官学の連携、府省連携を通じ競争力のあるイノベーションを創造し、社会への実装を直接目指す制度として産業界としても大いに期待をしております。

先ほど大臣から燃焼技術と海洋資源について御説明が具体的にありましたが、私からはエネルギーキャリアにつきまして説明したいと思います。これは化石燃料への依存低減とエネルギー多様性が実現できる「水素エネルギー社会の構築」を目指す研究テーマであり、この中では、製造から輸送、貯蔵、利用技術、すべてを俯瞰して導入シナリオを描き、研究開発や安全基準の策定を統合的かつ一貫通貫して実施する必要があります。

そういう意味では、今回内閣府のプログラムディレクターを中心に、経産省、文科省、国交省、総務省が連携して同じ出口を目指す推進体制が構築できたということは極めて画期的だと思います。

S I Pによる成功事例が早く生まれて、制度として定着していきますよう、総科会としてしっかり努力すると同時に、産業界としても出口側でこれを実用化していきたいと思います。

あわせて、こういった取組は継続して重点的に行うことが大変重要だと考えておりますので、来年度以降も確実な予算措置をお願いしたいというふうに思います。

また、6年後の東京オリンピック・パラリンピック、これはS I Pの研究成果を実際に実用化に結び付け、日本の科学技術イノベーションのショーケースとして広く世の中に示していく絶好のチャンスですので、これについても皆様の御協力をよろしくお願いしたいと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

下村大臣、御発言どうぞ。

【下村文部科学大臣】

私のほうからもS I Pについてこれまで具体化してきた総合科学技術・イノベーション会議有識者議員や内閣府をはじめとする関係府省に敬意を申し上げたいと思います。

本プログラムは研究開発のみならず、規制改革等を通じてイノベーションを創出するものがありますが、その成果は今お話ありましたが、是非東京オリンピック・パラリンピック等の機会を使って世界に発信し、我が国として世界に対してイニシアティブをとっていくこと、これが重要な視点でもあるというふうに考えております。

文科省としても関係府省と協力し、各課題から2020年に向けて経済的、社会的なイノベーションが生み出せるよう尽力してまいりたいと考えております。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

もう御一方ぐらい有識者の方、発言できる時間ありますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、皆様の御指摘を踏まえ、しっかり推進してまいりたいと思います。

資料1-1及び資料1-2について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、議題2、科学技術イノベーション総合戦略の策定について、資料2-1から2-3を配布しております。私から資料2-1に基づいて説明をさせていただきたいと思います。

本日は、この科学技術イノベーション総合戦略の原案について御審議をいただくわけですが、原案の作成に当たっては、これまで本会議で有識者議員の方々、関係閣僚からいただいた御意見を踏まえました。また、本件は各省協議を終えたものでございます。各省庁の御協力に感謝を申し上げたいと思います。

全体は、前回の本会議でお示したとおり、現行の総合戦略と同様に4章構成となっております。以下、簡潔に説明いたしたいと思います。

第1章は、今年の総合戦略策定の基本的考え方を示しております。この1年間、科学技術イノベーション政策は、当時の経済社会の厳しい状況を踏まえ、経済再生に焦点を集中して出口志向の課題解決型政策運営を推進し、そのため、総合科学技術会議を中心に政策・予算・法制度面の三位一体で取り組んでまいりました。

そうした中で、本年においても、科学技術イノベーション政策は引き続き経済再生をより確実にするとともに、少し目線を上げて、より将来にわたる持続的発展を実現していくことを目指します。

なお、最近の科学技術イノベーションの動向の一つとして、科学技術主導の経済成長への動きが指摘されます。すなわち、i P S細胞等再生医療分野にみるように、科学原理の解明といった科学研究がより直接的に経済成長や産業競争力に対して大きな貢献をするようになってい

ます。

こうしたことから、科学技術イノベーションは、我が国の明るい未来に向けたブレークスルーの役割を担う頼みの綱、生命線であり、国家戦略として取り組むべき二つの意味でのセンコウ、先に行く先を攻める、センコウ投資でございます。国全体として世界で最もイノベーションに適した国の実現に向けて取り組むというメッセージを発しております。

続いて第2章にまいりたいと思います。第2章では、政策課題の5本の柱について課題内容の再構築を行うとともに新たに二つの節を設けました。

まず第1節では、五つの政策課題について、この1年の主な政策動向等を反映し、重点的に取り組むべき課題・取組を再構築するとともに、内閣府が自ら執行するS I P施策を政策課題の解決を先導するものとして位置づけ、これに肉付けする形で各府省の施策を総動員させていくように指示しております。さらに、このS I Pと一体となった工程表を別添として添付し、予算と直結した年間のP D C Aサイクルを回すことを指示しています。

第2節として、産業競争力を強化し政策課題を解決するための分野横断技術として、I C T、ナノテクノロジー、環境技術を取り上げております。これらの分野は日本が強みとしていた領域ですが、世界的なコストの競争、ビジネスモデルの転換の中で次第に競争力を失う可能性があります。今後はこれらの分野横断技術に磨きをかけ、競争力の源泉を生み出していくこととしています。

最後の第3節ですが、科学技術イノベーションは、政策課題の解決のみならず、国全体を明るくし、夢を持てるような攻めの取組にも貢献するものであり、下村文科大臣おっしゃっていただきましたけれども、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の機会を研究開発の出口として活用していくことが必要です。

1964年の東京大会でも、開催の3日前に世界初の人工衛星生中継の実現にこぎつけ、世界中がライブ映像をお茶の間で見られるというテレビオリンピックの幕開けとなりました。

昨日も、舛添都知事と意見交換してきましたが、本大会では東京を丸ごと世界最先端のイノベーションのショーケースにし、日本発の科学技術イノベーションを世界に発信していく絶好の機会としていくことを提言します。このため、本会議主導の下でタスクフォースを設置し、施策の具体化を図ります。

第3章では、まず、基本的認識において、新たに持続性のあるイノベーションシステムを実現するような体質強化に取り組むべきことを述べ、その際、多様な挑戦と相互作用の中にこそ大きなイノベーションの可能性があることを指摘しています。また、全体俯瞰、あるいはイノベーション全体を見渡した最適化という視点による政策運営が必要であることを示しています。

このような認識の下、現行の重点的取組について挑戦と相互作用による多様な機会を形成する3つの政策パッケージとして、一つ目、研究開発法人を中核としたイノベーションハブの形成、二つ目、若手や中小・ベンチャー企業が挑戦できる環境の整備、三つ目、大学、研究開発法人、資金の3つの改革に係る取組の推進を掲げ、関連する政策を取りまとめております。その際、甘利大臣が示された改革戦略を具体化し、研究開発法人を中核とした国際的な産学共同の研究拠点の形成、橋渡し機能の強化等を盛り込み、その取組を推進してまいります。

最後に、第4章ですが、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の発揮についてです。昨年の総合戦略に基づいて予算戦略会議、S I P、I m P A C Tがこの1年間で緒につきました。今後はこれらを活用した予算調整機能の強化、時間軸を意識しつつ府省の枠を超えた政策誘導に向けて、さらなる司令塔機能の発揮のために取り組むべき4項目を示しております。

以上が原案の概要でございます。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思っております。まず有識者議員の方々から御発言お願いします。橋本議員、どうぞ。

【橋本議員】

どうもありがとうございました。

今山本大臣から御説明がありましたように、総合戦略は四つの章からできているわけですが、この中で第3章について少し補足させていただきたいと思います。

資料2-1の3枚目を御覧いただけますでしょうか。これは、山本大臣からもお話がありましたように、前回の会議で甘利大臣から改革戦略として御提示いただいた甘利プランをベースとして、それを各省庁、特に文部科学省と経済産業省などと内閣府がいろいろ協議していただいて具体化したものであります。ここに書いてあるとおりののですが、まず左上の「1. 研究開発法人を中核としたイノベーションハブの形成」について。これはイノベーションのためには民間、産業界とアカデミアとそれから国の研究開発機関が一体的にやるべきであるということです。これまで我が国は残念ながらこの3つそれぞれは一生懸命やっていたわけですが、連携が弱かった。甘利大臣の御提案は、研究開発法人をプラットフォームとして、ここにアカデミアも産業界も呼び込んで研究開発を進めるということです。これを行うためには制度的にも多くの新しいことを導入しなければなりません。文部科学省、経済産業省が非常に積極的にこれらについて検討を加えていただいた結果できたものであります。中にクロスアポイントメントというのがありますが、これは研究開発法人の研究員が大学の教員を兼ねるみたいなことで、一人が二役をするという制度であります。今の制度ですとどちらかが重きをもって、例えば9対1でやるということになります。しかしそれではだめで、両方の組織に等しく50%ずつ所属するというのが実際に動かすときのキーだと思えます。そのためには例えば共済制度などが問題となってなかなか難しいという話も聞いておりますが、ぜひともここは検討していただいて、50%ずつできるようにしていただきたいと思えます。

それから、右下のところの「3. 大学、研究開発法人、資金、3つの改革への先行的取組」の中で、最初に書かれている世界水準の大学による卓越した大学院形成に係る新たな仕組みの検討について。大学院制度の中で卓越した大学院形成ということをイノベーションの視点から特出したというのは、極めて大きなことだと思います。これも甘利プランを実効的にするためには必須のことだと思っております。いろいろな御意見がある中でイノベーションを達成するために文科省がこういった考えを出してくださったということは極めて画期的なことだと思います。是非とも、今後これを実行していただきたいと思えます。

さらに、最後に書かれております競争的資金制度の運用改善とファンディング機関の改革。これも大変センシティブなところなのですが、イノベーションの観点から改革すると書いていただけたのは極めて大きいと思うのです。

今まで総合科学技術会議においては必ずしも大学改革のところについてはものを申してこなかったわけですが、今回総合科学技術・イノベーション会議となって、大学・大学院まで含めた全体的な、日本全体の最適化を議論し、方向性を示すということになると思えますので、まさに司令塔として働くべくやるためのポイントだと思います。

引き続き文部科学省、それから経済産業省、他の省庁におかれましては是非ともイノベーションの観点からこれを改革するという御協力いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、平野議員、簡潔にお願いします。

【平野議員】

私も、第3章について少しお話しさせていただきます。

第3章では、重点的課題として、イノベーションの「芽を育む」、「駆動する」、「結実させる」という3本の矢が書いてありますが、私は、この3本の矢を、偏ることなく、バランスよく推進することが非常に重要だと考えています。

特に1番目の「芽を育む」という観点では、基礎研究と人材育成の中核としての大学の役割が非常に重要であると思います。そういう意味で、先ほど橋本議員からもお話がありましたが、前回甘利大臣から御説明いただいた甘利プランや、今般国会に提出された大学のガバナンス改革のための法律案、さらにはこの総合戦略において、大学改革の必要性・重要性がうたわれていることは非常に意義深いものだと考えています。

今後、持続的にイノベーションを創出し続けていくことが不可欠であり、その基盤としての大学の役割を十分に認識した上で、短絡的ではなく、中長期的な視野に立った大胆な発想による取組を進めていくことが重要となりますので、ぜひ安倍総理をはじめ下村大臣等閣僚の皆様方のお力添えをよろしくお願い致します。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

大西議員、どうぞ。

【大西議員】

ありがとうございます。4月から豊橋技術科学大学というところの学長になりまして赴任しているのですが、技術科学大学と私どもの大学は言いまして、科学技術大学ではないのですね。それは、技術というのが日本の非常に得意技だと、その裏にはやはり科学があるのだと。だから、技術を極めて科学して、それを応用的に展開しようということを標榜している大学です。

それで、特に目玉、自慢にしているのが集積回路ですね。集積回路の今センサーで例えばアルツハイマーの診断に応用するかそういう研究を最先端の研究としてやっているのですが、学生には集積回路の非常にプリミティブなやつをみずから作ってもらうという作業工程も学習してもらって、一人で基礎から応用まで全部を一応学べるという仕組みを大学の中で作っているのですね。これは非常にユニークだと世界的に評価されているのです。

そういう大学の活動を知って、私は大学の研究の中にはやはりイノベーションにふさわしい最先端の応用に効くところもあるけれども、基礎からそれを固めていきたいという欲求も先生の中にあると。それ全体をサポートしていくことによって持続的な研究開発が行われていくのではないかと考えています。

私は今回イノベーションという名前がこの会議についたことは非常にいいことで、総合戦略もバージョンアップしたと思います。さらにそれを充実させるためには基礎から応用までというこの考え方を是非強力に推し進めていくことが必要だだと思います。よろしく申し上げます。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

新藤総務大臣、どうぞ。

【新藤総務大臣】

素晴らしい提案をまとめていただいて、これ大いに期待できるのではないかと。私どもからの提案も反映していただいたことには感謝申し上げます。

そして、今先生方からもお話ありましたように、このイノベーションの実現に向けた具体的施策を正式に取り組むと、こういう意味においてこれまで以上に実践的かつスピーディに横串を通して各省協力をしなくてはならないと、私どもも精いっぱいお手伝いをさせていただこうと思います。

その意味で、この戦略をまとめますと、従来はその重点化計画としてアクションプランをそれに続けておりました。ですから、もう御準備だと思いますが、一刻も早くこの次のアクションプランをつくっていくことが必要だと。

その意味で、今回総合科学技術・イノベーション会議となつていただいたわけでありますので、これまで以上に先生方には現場のプロデュースと言いますかオーケストラで言えば指揮者のようにどンドンと御指示をいただいて、そして政府全体がきちんと動いていくように、そのことを是非期待をしたい、またお願いしたいと思っております。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

下村大臣、どうぞ。

【下村文部科学大臣】

科学技術イノベーションは成長のエンジンのみならず、人口減少や環境、エネルギー問題などの課題を解決することで未来を切り開く鍵でありまして、厳しい財政状況においても投資を怠らなく取り組むべきものであることから、この会議が中心となって関係予算の増大を実現させるべきことだというふうに考えます。

その観点から、成長戦略の見直しなどに対し、本総合戦略に係る議論を反映させることが重要であると思えます。

個別の点について、まず大学改革については、「国立大学改革プラン」を進める中で、国際的に競争力のある世界最高水準の分野などを対象に、卓越した大学院を形成すること、また、大学の大胆な発想に基づく取組を後押しするために所要の制度の見直しも含め、第3期中期目標期間が始まる平成28年度に向けて新たな仕組みの構築を検討すること等を盛り込んでいるところでございます。また、先ほど御指摘いただきましたが、昨日より衆議院において大学ガバナンス法案が審議に入っております。

次に、新たな研究開発法人制度についてであります。来年春からの新制度創設に向けましてよりよい制度となるよう、私と山本大臣、新藤大臣、稲田大臣、4大臣で合意した事項を着実に進める意思を本戦略でも明らかにすべきと考えております。

なお、特定国立研究開発法人に関連し、理化学研究所におきまして研究不正の再発防止対策など鋭意検討しているところでありますが、所管大臣として引き続き厳しく指導してまいりたいと考えております。

いずれにせよ、文科省として本戦略に盛り込まれた施策を中心に世界で最もイノベーションに適した国の実現に向けて尽力してまいりたいと思えます。

以上です。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございます。

それでは、甘利大臣、お願いいたします。

【甘利経済再生担当大臣】

総合科学技術会議にイノベーションという名称が加わったことは、ちょっと名前が長くなりましたけれども、意義あることだと思います。科学技術からイノベーションが次々と生まれてくる、具体的なプロセスやモデルについて戦略を作ることが重要であります。

総合戦略の見直しに当たりましては、先般提案をさせていただきましたイノベーションナショナルシステムの具体化に向けて精力的に御検討いただいていると認識をしております。これに関して2点ほど申し上げます。

まず第1に、公的研究機関の橋渡し機能の抜本強化については、経産省において産総研やNEDOの先行的な取組を進めるとともに、その成果を他省庁の研究開発法人にも展開をし、我が国全体のシステムとなるように推進をしていただきたいと思います。

第2に、橋本先生からも触れられましたクロスアポイントメント制度であります。この導入につきましては研究員が大学と公的研究機関を兼務する際に、医療保険であるとか年金制度が支障にならないよう制度改正を含めた環境整備が必要であります。

また、橋渡し機関が営業秘密や知的財産の管理を含めた内部統制を確実に行うためには、大学や民間企業を兼務する研究者が出身組織とは独立して研究業務を行うことが重要でありまして、今後関係省庁において制度改正であるとかあるいは契約ルールの整備にかかる具体策の検討を進めていただきたいと思います。

以上です。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、松島副大臣、お願いいたします。

【松島経済産業副大臣】

今、甘利大臣からも産総研とNEDOが橋渡し機能の非常に先駆的な役割を示すものだというようなお話をいただきました。先ほど民間議員の方からプラットフォームという言い方や、技術科学という言い方が出たのですが、私自身、最近は業界団体の会合その他、昨日は地球環境にいい化学の賞を3つ授与するというそういう式に出ました。そのときに、例えば東レの炭素繊維の話、これは元々は産総研の技術でしたし、それ以外にも塗料メーカーが船の底にフジツボがつかないようにツルツルにする塗料を開発し、生産プロセスでシンナーみたいなのを発生させないようにすると。この研究のときに国交省系の海事関係の独法と研究機関と、それから造船王国愛媛の工業高専などと企業が一緒になってやっていると、そういう事例を拝見いたしました。だから、このプラットフォーム的な位置づけに産総研やNEDOと同じような形で国交省や農水省とか総務省、文科省の独法にも是非同じような役割を果たしていただきたい。

その中で既にお話ありましたように、健康保険や年金の問題について、具体的に対応をとらないと学者の方も安心して身分を変えることができない、そのように考えております。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、原山先生、一言。

【原山議員】

一言だけ。先ほどのSIPに関してなのですが、SIPの意義ということをもう一つ付け加えさせていただきます。第3章にあります環境整備についてです。

SIPというのは実装する場であって、制度改革あるいは拠点形成、また橋渡し機能につい

て具体的な事例を分野ごとに違ったものをつくっていくと、その実験のようなもので、それを成功させながらそれを広めていくという役割があると思います。ですので、多様性というものを基軸にしながら今後も進めていきたいと思っています。

【山本科学技術政策担当大臣】

小谷議員、何か一言ございますか。

【小谷議員】

今回イノベーションに向かって初めて大学改革ということがうたわれました。大学改革、大学は当該学生にとっては一生の問題になります。是非その学生の一生を背負っているという責任を持って、長期的な視野と社会全体をもってしっかり取り組んでいただきたいと思っています。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、いただいた御意見は総合戦略の取りまとめにしっかり反映していきたいと思いません。

次に、内閣府設置法の一部を改正する法律が5月19日より施行されました。関係閣僚の皆様におかれましてはここに至るまで御協力を賜り、御礼を申し上げます。

法律の施行に伴う必要な規定類の改正について、資料3-1、3-2を配布しております。

案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございます。

それでは、原案どおり決定させていただきます。

また、関連して参考資料1を御覧ください。法律の改正を受け、科学技術イノベーションを一層広く普及していくため、私のほうで複数のプロジェクトを企画しております。関係各省におかれましても、イノベーションの普及促進に向けて引き続き一層の御協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、安倍総理より御挨拶をいただきますが、ここでプレス入室させてください。

(プレス入室)

【山本科学技術政策担当大臣】

それでは、最後に安倍総理大臣より御挨拶をいただきたいと思っています。

【安倍内閣総理大臣】

先月成立をいたしました法律改正によりまして、本日からこの会議の名称は総合科学技術・イノベーション会議として新たなスタートを切ることになりました。この長い名前は、イノベーションというものを加えて長くした意味は、単なる研究開発の促進のみならず、この成果を産業化等の出口へつなげていくことを明確にしていくという強い意思を、つけ加えたイノベーションに込めたものでございまして、そのためにもこの会議が司令塔機能を発揮していくよう、引き続き御尽力をいただきたいと思っています。

その上で、本日は2点申し上げたいと思います。

第1に、科学技術イノベーション政策の総合戦略について、経済のフロンティア開拓につながるような、大胆でインパクトのある政策パッケージをまとめ、日本再興戦略及び骨太方針の改訂に反映させていただきたいと思います。

第2に、戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）は、この会議の主導の下で、各省縦割りの弊害を排除し、府省連携して国全体で推進して社会を変えていく画期的な取組であります。この国家重点プログラムを継続的に力強く推進し、是非とも成功させなければなりません。

このため、進捗状況をしっかりフォローアップしていくとともに、関係閣僚におかれましては全面的な協力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

ここでプレスの方、御退席をお願いします。

(プレス退室)

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

皆さんの御協力で今日も時間どおり30分ぴったりで終わりました。時間を守るために急がせて本当に申し訳ありません。

本日の議題は以上でございます。

第119回の議事録及び本日の資料は公表いたします。

以上で会議を終了いたします。

ありがとうございました。